

議事日程第4号

平成27年12月9日(水)

第1 議案上程(議案第77号から第123号まで及び報告第11号)

質疑、常任委員会付託

第2 予算特別委員会付託

第3 請願上程(請願第7号)、常任委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

1番 佐藤 巳次郎	3番 米谷 勝	4番 木元 利明
5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚	7番 笹川 圭光
8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子	10番 吉田 清孝
11番 船木 金光	12番 船橋 金弘	14番 船木 正博
15番 中田 謙三	16番 小松 穂積	17番 土井 文彦
18番 三浦 桂寿	19番 高野 寛志	20番 三浦 利通

欠席議員(2人)

2番 三浦 一郎 13番 畠山 富勝

議会事務局職員出席者

事務局長	木元 義博
局長補佐	湊 智志
主席主査	杉本 一也
主席主査	夏井 大助

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	杉本 俊比古
----	-------	-----	--------

教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	船 木 道 晴	市民福祉部長	佐 藤 盛 己
産業建設部長	原 田 良 作	教 育 次 長	目 黒 重 光
企 業 局 長	安 藤 恒 昭	企画政策課長	菅 原 信 一
総 務 課 長	藤 原 誠	財 政 課 長	八 端 隆 公
税 務 課 長	山 田 政 信	生活環境課長	渡 部 源 夫
健康子育て課長	伊 藤 文 興	介護サービス課長	水戸瀬 重 孝
福祉事務所長	夏 井 正 士	農林水産課長	中 田 和 彦
観光商工課長	飯 澤 主 貴	建 設 課 長	三 浦 秋 広
病院事務局長	柏 崎 潤 一	会 計 管 理 者	目 黒 雪 子
学校教育課長	吉 田 雅 美	生涯学習課長	加 藤 秋 男
監査事務局長	畠 山 喜代和	企業局管理課長	菅 原 長
選管事務局長	(総務課長兼任)	農委事務局長	(農林水産課長兼任)

午前10時02分 開 議

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

三浦一郎君、畠山富勝君から欠席の届け出があります。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 議案第77号から第123号まで及び報告第11号を一括上程

○議長（三浦利通君） 日程第1、議案第77号から第123号まで及び報告第11号を一括して議題といたします。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

3番米谷勝君の発言を許します。3番

○3番（米谷勝君） 私から、議案第86号から112号まで、指定管理者の指定について提案されております。これをですね、一つ一つじゃなくて、まず、それぞれの指定管理者の選定方法についてお伺いしたいと思います。

それから、選定委員会において、議事録、それから議事の要旨など策定されていると思いますが、そのことについて策定されているかどうか。

それから、公募によらない指定管理者の選定理由についてお伺いします。

それから、四つ目としては、指定管理者の選定や、それぞれその事業の終わった後の評価、いろんな関係の手続等が、男鹿市の情報公開条例に基づいて情報公開されているものか、お伺いします。

それから、これらを含めてですね、私は中身をいろいろ見てみたんですけども、今後の公の施設をですね指定管理者制度による場合は、指定管理者による管理の設置の目的を効果的に達成するために、地方自治法の規定による施設の条例が必要ではないかなと考えておりますので、その件についてお伺いします。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） おはようございます。

米谷議員の指定管理にかかる一連のご質問にお答えいたします。

まず、今回のそれぞれの指定管理の選定方法でございますけれども、今回議案等で提案しているものについては、これは公募を行っております。そのほか、一部公募ということで、公募を行っているのは、体育施設、あるいはサンワークトレーニングセンター、インフォメーションセンター若美、なまはげ館、温浴ランドおが、夕陽温泉WAO、若美かんぼの里コテージ、男鹿市斎場などがございます。そのほか、非公募としまして、今回の議案の中にありますような農村公園とかコミュニティセンター関係の施設について、各町内会へ指定管理をお願いしているところについては、非公募ということで行っております。

それから、選定委員会の議事の要旨等でございますが、これは作成をしてございます。

それから、公募によらないという理由でございますが、これは、男鹿市の公の施設にかかる指定管理の指定手続に関する条例というものを地方自治法の規定に基づいて制定してございまして、施設の性格、規模、機能等を考慮しまして、設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことで事業効果が相当程度期待できると思慮するときには、公募によらずに市が出資している法人または公共団体もしくは公共的団体を指定管理者の候補者として選定できるという規定がございますので、これに基づいて非公募で選定しているものであります。

それから、事業の評価、手続等、情報公開条例での請求の関係でございますが、請求自体はございませんが、その内容にその法人その他の中で情報公開条例の不開示に該当するものがあれば、これは当然開示できないということでもあります。その他については、これに該当しない場合は請求があれば公開をしていくということでもあります。

施設の条例ということでございましたが、公の施設についてはすべて条例で規定してございまして、その施設の目的、設置、これらについて規定してございますので、公の施設すべてについて条例があるということでございます。

○議長（三浦利通君） 再質疑ありませんか。米谷議員

○3番（米谷勝君） 公募によらない指定管理者の今選定について答弁ありましたけどもですね、男鹿市の指定管理者の、男鹿市の公の施設にかかわる指定管理者の指定手

続等に関する条例、これは非常にこう簡略的というか、地方自治法の中のまず一番この肝心なとこだけこう、それぞれの指定管理するものに関係するように書かれてあるけど、私これ読むとね、非常に、公募によらない指定管理者の候補者の選定、第5条がこう書かれているわけですがね、まあこのことかなと思っているんですけどもね、その後の方にね、2項の方に、前項の規定により選定するときは、市長はあらかじめ各3条各号、当該出資団体等と協議を行うものとし、判断を行うと、こうなっていてですね、市が出資している法人または公共団体もしくは公共的団体を指定管理者の候補者として選定することができるということだけ書かれてるんですよ。地方自治法の中ではですね、指定管理者の選定方針が掲げられてるんですよ。原則として、まず公募だわけですよ。それから、非公募で選定することができる施設となってますね、地域自治の振興などの目的のために地元住民団体が管理運営することが効果的な施設、それから、市の政策と密接にかかわる、特に専門的な自主事業と不可分な業務として施設の管理運営する施設とか、それからこう、何とか決まりきった指定管理者がね、例えば土地所有だとか管理する施設の一部を施設として使ってる場合とかって、それから、PFI事業により建設し、PFI事業者に管理運営を委ねる施設とかってね、決まったものであれしてるんですよ。私、何で市が、その何ていうんですか、出資している法人とかってこれもらわなきゃいけないのか、ここら辺がちょっとわからなかったんですよ。そのことについて、もう一度お聞します。

それから、先ほどの男鹿市の情報公開条例の中でですね、22条の方で、これはあれですか、出資法人等の情報公開とかってあるけれども、これでは関連することはないですか。求められればっていう話でしたけども、求められなければ公開しなくともいいのか、そこら辺についてちょっとお伺いします。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えいたします。

市の公の施設にかかる指定管理者の指定手続等に関する条例においては、先ほども申し上げましたが、事業効果が相当程度期待できると思慮するときは公募によらずにできる団体といたしまして、市が出資している法人も規定してございます。これはやはり、いわゆる三セクでございましてけれども、当然市が特定の目的のために出資して

法人をつくってございますので、その内容によって当然、事業効果が相当程度期待できる一つの団体であると。指定管理業を行わせることによって事業効果が相当程度期待できる一つの団体ということで、条例には規定してございます。

それから、情報公開条例との関係でございますが、応募書類その他を含めて法人から出される部分については、先ほども申し上げましたように情報公開条例の不開示条例、事項に該当するものがございますので、市の方では公表はしてございません。ただし、請求があれば、不開示事項を除いて公開いたします。

それから、三セクについては、一定以上市が出資しているものについては、地方自治法及びその施行令の規定によって議会の方へ決算・予算等の状況を示すということになりまして、市の方で振興公社の決算あるいは予算、事業計画等について、議会の方へ報告しているところであります。

○議長（三浦利通君） さらに質疑ありませんか。米谷議員

○3番（米谷勝君） まずね、これ指定管理者制度の目的というのは、何ていうんですか、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ市民サービスの向上を図るために、何ていうんですか、経費の節減等を図ることを目的として、この制度ができたわけですよ。だからそういうことからいっても、今の何ですか、条例で、男鹿市の条例で定めているやっぱりそこら辺については、もう少し条例の改正が必要ではないかなというふうに考えますが、そこら辺について。

あとそれからね、先ほど、今後の公の施設、指定管理者にするときはね、ほかの方ってというのは大体みんな個別で、その施設その施設のね、やっぱりしっかりした目的だとかそういうものをうたってるんですよ。ほかの方で言えば、例えば何だか会館とかそういうものがあったときは、やっぱりその会館の個別の条例できちとうたって、きちとこうされているんですよ。そういうものをね、やっぱり新たな施設ができたときは、その施設の条例を制定する考えはあるのか。

それからね、情報公開ですけども、やっぱりですね、何ていうんですか、こういう指定管理者制度のですね、やっぱり運用にあたっては、やっぱり透明性とかね、それから指定管理者のその選定だとか、いろいろな今、この指定管理者がこう業務をやっていますけれどもね、そういうものの評価とか、いろんなものが出てきていますのでね、そういうものがきちとこう行われているんだよということがわかるようなです

ね、やはり条例、それから情報公開すべきだと思いますが、そこら辺についてお伺いします。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） まず、指定管理者制度の導入につきましては、米谷議員がおっしゃるとおり、民間事業者の活力を活用した住民サービスの向上とか、施設管理における費用対効果の向上、それらを目的として導入された制度であります。今、この私どもの手続条例の中に、いわゆる公募によらない部分で、いわゆる市が出資している法人が入っておりますけれども、これは必ずしもその法人がこの目的を達成できないかといえばそうではなくて、法人の努力によって十分、地方自治法と、この指定管理者制度の目的というのを達成できると考えてございまして、条例の改正については考えていないところであります。

それから、公の施設ができた際の設置条例でございますが、これは当然、公の施設については条例でその設置等について定める必要がございますので、条例は当然規定して制定してまいりますけれども、その際に既にある既存の条例の中でいくつか、例えば運動公園のようにいくつか関係する施設等が一緒になっているというようなものについては、そこに施設の追加といった形で条例改正で対応する場合もございます。

それから、指定管理者の指定にあたってのいわゆる情報の公開のあり方でございますが、先ほども申し上げましたように、不開示事項が当然入ってございますので、こちらからすべてを出すということはできませんけれども、その評価その他については、できるだけオープンにしていけるように検討させていただきたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 3番米谷勝君の質疑を終結いたします。

次に、4番木元利明君の発言を許します。4番木元議員

○4番（木元利明君） 皆さん、おはようございます。

私の方からはですね、議案第108号です。夕陽温泉WAO及びかんぼの里コテージ村の指定管理者の指定についてであります。公共施設のですね管理運営等の見直しを含めた点について、副市長であり、また地域振興公社の社長である副市長から答弁を求めます。

かねがねですね、まあ数年先の話にもなりますが、それと含めて昨年なんです

が、数ある指定管理の中から、ここに事業報告書、決算書見ますと、1から10までの項目に沿った指定管理を受けてるようでございますが、その中から特に夕陽温泉WAOについてお尋ねいたします。といいますのは、WAO自体、合併以前から大分年数も経過したやには思っております。そこでですね、数年前からなんです非常にWAO自体の施設の劣化、老朽化が著しいという話は、かねがねしております。にもかかわらずですね、これは現副市長、社長である副市長に言うことじゃないんですが、前の社長が引きずった問題でもあるんですが、それを受け継いだ副市長であるからきょう質問するんですが、どんな管理運営をなさってるか細かい点については私知りませんけれどもですね、温泉施設を二つ抱えてますよね。一つの方は後からできたということで、それなりに管理運営、環境も整っておるという気はいたします。しかしですね、このWAOに関して申しますと、例えば決算報告書にありますけれども、夕陽温泉WAOのですね入湯者、当初7万5千人の想定に対してですね、昨年度6万5千416人とあります。まあ1万人近くですね、お客さんが遠のいているという現状であります。それらをですね、まあ公社といたしまして、それらの対策を練っているいろいろ自助努力されてきておるとは思いますけれどもですね、一向にその努力の結果が出ないということはどうしたのかということにもなるわけですが、まああの施設、施設の老朽というのは、必要なときに手をかけないとますます劣化、老朽化していくということは、今回あがっております国民宿舎の廃止ですな、せっかくの、まあ県外から来る方々から親しまれた国民宿舎が閉館になるということの一つはですね、やはりこの先、経費がかさむということが大きな大義名分になってはいますが、やはりそれにしてもですね、必要な時期に必要な措置をしなかったがゆえに、やはりこのような状態になってるんじゃないでしょうか、という気がいたします。そしてまたですねWAOについても、当局としては、もう数年前から指摘しているはずなのに何ら一向に手がかからないというのは、第2の国民宿舎とするような考えがあるのかとも言わざるを得ません。

そこでですね、これに関して、例えば決算報告書の中に監査委員の講評でしたかな、その中にですね、WAOの監査をした結果、環境なり施設管理は非常によくやられているというふうな項目がありました。文言が若干違ってるかもしれませんが、そういうふうな類の報告がなされてました。私はですね現場を十分理解しておるもので

すから、おやおやこれは何だと、いや、どこ見ての講評なのかということですね、その後、監査委員事務局の事務局長にちょっと来ていただいて、その確認をした経緯がございます。

そこで事務局長にお尋ねしますが、私が過去にこの講評について、どこの温泉のことと言ってるのかと、これWAOのことだかということを確認したことがありまして、あのWAOの内外を見ての講評とは想像もつかないわけです。そこで事務局長、あなたに申し上げた当時ですね、あなたから監査委員に、それから監査委員から当局に、どういうふうな連携をとっていただいたか、その点について後で事務局長からお話ししてもらいます。

そこで、副市長、社長なんですが、今後ですねWAOの指定管理を受けた場合に、今私が申し上げた、普通公衆衛生浴場と言われる温泉なんですが、あの姿を見てはですね、どこ見ても公衆衛生とはまるっきり見えない。結局そういうのが災いして、客離れが著しいのではないかと思います。副市長自身がですね、あの温泉につかって天井やら外を見た場合、また次から来たいという感じ、得るものですか。社長である副市長は、まあ着任がことしなんですが、その何回現場を確認しておりますかということですか。まあ回数の問題ではないんですが。

それから、先ほど10項目にわたる指定管理場所があるんですが、前にも申しております。今回の公金横領に関してですが、長年同じところにおいてああいうふうな事案が発生したということは、当局しかり、我々もそれが大きな原因であったと思っております。報告もさせてもらいました。この公社内の組織管理を見て、組織体系を見てみますと、一向に人が、まあ公社内で異動やら、さっぱりそういうふうな情報やら、現場を見ても何年も同じ顔ぶれなような感じいたします。それが今まで何ら事故がなかったのが幸いだと思っておりますが、今後それらをどういうふうに改善するのか。指定管理を受けた場合ですね、どういうふうな改善をするのかということですか。それと、この管理運営と組織再編についてどういうふうに考えているのかですか、ということでもあります。

それから、前に副市長に直接話をしたんですが、その後の対処をどういうふうにとられておりますかということですか。

まず、そこら辺を1点ひとつお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） おはようございます。

木元議員の夕陽温泉WAOにかかわるご質問にお答えを申し上げます。

私も議員から以前、夕陽温泉WAOの実態をしっかりと把握するよというご指示がございまして、ご助言がございまして、そのことはしっかりと頭に置いているつもりでございますが、今の段階で、それこそ入浴するという形でこの施設を見たことはございません。そういう意味では、社長として現状把握が十分ではなかったということは反省をしておるところでございます。

この施設に関しては、平成5年に設置したということで、かなり老朽化が進んでいる。そのために少しやはり壁が汚れている、汚いといったような印象を利用者の方々に与えている。その結果として、その利用者の減少につながっているというふうな認識を持っておりますけれども、ご指摘いただいたときには、職員、その後の対処ということでございますけれども、やはりこの支配人を通じて指示をして対応するように、そしてその対応した状況について報告を求めるとい、そういうような対応にとどまっているところでございます。その内容といたしましては、壁なり床なりそういうところをしっかりと掃除をして、少しなりとも改善するよというよということで指示をして、そのよに対応した。ただ、それこそ長い利用の中で、掃除レベルでは改善しきれないといったよな報告も受けているところでございます。こういう公共の福祉に資する施設として利用者の方々から不快感を抱かないよな、そういうよな対応につきまして、今後どうい措置ができるのか、しっかりと考えてまいりたい、現場とも協議をしてまいりたいというふうに思います。

そして、管理体制、組織再編ということについてのお話でございました。この施設については、例えばポンプの入れかえだとかそういうベーシックなところの施設改善ということにつきましては取り組んできたつもりでございますけれども、議員ご指摘のとおり、利用をいただく施設としては県から委託を受けている施設も含めて七つの施設を3人の支配人で分担して運営しているところでございますが、この人事配置については、ご指摘のとおり基本的にはずっと同じ体制できたところでございます。そういうその組織のあり方というのは、人が少し動かないと組織も空気も入れか

わらない、そういったことがいろんな問題につながっていくという例示もいただきましたけれども、まずはやはりマンネリといったような、新たな工夫への意欲といったようなことへの、そのマンネリズムにつながるということが一番問題であろうというふうに私は思っているところでございます。このことについての振興公社の管理体制、あるいは組織再編のあり方については、株主である、それこそ市長ともいろいろ協議をさせていただいているところでございます。今後、振興公社がそれこそ変わったと、組織として少し変わったといったようなことをご理解いただけるような対応をしてみたいというふうに思っております。

○議長（三浦利通君） 畠山監査事務局長

【監査事務局長 畠山喜代和君 登壇】

○監査事務局長（畠山喜代和君） おはようございます。

ただいまの監査、夕陽温泉WAOの方に監査に行ったときの状況でございます。

はじめに書類等の監査を行いまして、その後、支配人とかに施設の中を案内してもらいました。その中で最初、機械室の方を見せてもらいまして、機械室の方はちょっと狭くて機械、いろんな装置があったんですけども、配置がちょっと狭いということで、そういうところはありません。あと、その次に浴室とかを見せてもらったんですけども、浴室の方に私はちょっと中まで入らなかったんですけども、そのとき代表監査委員とかは中に入ったんですが、そのとき私は売店とかの配置とかをちょっと見ておりました。それでは、監査報告の中で講評とか書いておりますけども、それについては、代表監査委員とか、それから三浦監査委員と協議いたしまして、これでいいということで監査の講評をさせてもらっております。

以上でございます。

○議長（三浦利通君） 木元議員

○4番（木元利明君） 副市長にお尋ねいたしますが、私以上に現場の状況を認識しているようではありますのでですね、安心いたしました経緯もあるんですが、それほどね認識しておきながら、まあ着任して半年、まあ4月の着任なんですが、今その方にこういうふうなことを言うのもちょっと酷かもしれませんけれども、今後、指定管理者としてWAOを管理していく場合ですね、前の社長と同じことをしたんじゃあますます客は遠のいていきます。やはり今年度新たに社長になったとはいつつも、やはりそ

れを知ってて受けて社長となったはずですのでですね、過去はどうあれ、やはりご自分の色を出しながら、やはり悪しき慣習は取っ払ってですな、早速あれだけの、本当に見る目を疑いたくなるような施設になってます。それは掃除云々じゃないんですよ、もう。掃除の段階じゃないんですよ。ですから、私が当初お話された後に、すぐやはり対処方法をとっていただきたかったと感じております。また、それらが話なければ、あのままずっといったんじゃないかなという危惧もいたします。ですから、やはり必要なときに必要なことをしないと、ますます悪化する、客は遠のく。あなた方がですね、平成5年建築だということで、将来、まあなければなくてもいいんじゃないかというふうな考えも、ひがみ根性ではありませんが、そういうふうな感もいたします。ここに若美の議員もおられますが、安田議員なんかも利用してるかしてないかわかりませんが、そういう話はるる聞いてると思います。いずれその話も出ると思います。まあいろいろ苦情出たから手をかけるということがですね、やはり俗に言うお役所仕事だと言われるゆえんだと思っております。あれを、いつかを目安にして今後予算化しなければいけないと思いますが、やはりあれはですね、即、すぐに手をかけないとますます、もう大変な事態になると思います。その点ひとつまた、指定管理者となられた場合の社長の意気込みを伺いたいことが一つですな。

それから、監査事務局長、今あなたの説明を聞いてますとですね、まるで人事のような話としかとられません。機械室に機械あるのは当たり前でしょう。その話じゃないんですよ。今、浴室の話をしてるんですな。浴室と内外の話してるわけです。それを何ですか、機械室、私は入ってません。あの話あったときに既に監査委員と貴方がですね同行しながら、また現場確認することもできたはずでしょう。それが、何ですか、私は中に入っていないという話。そういう話じゃないんですよ。責任転嫁はやめましょう。ということであります。で、確かにね、監査報告にはあったんですよ。ちょっとそれ確認しますので、代表監査委員、そういうふうな文言がありましたよね。WAOについては、環境やら、よくやられておるといふ文言があったんですが、ちょっと確認いたします。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

前任の社長から引き継がれた課題であるということは、私もしっかり引き継いでおりますけれども、その内容は、この振興公社の経営にかかわる部分が多かったというふうに認識をしております。個別の施設の老朽化のことにに関して、このような改善を考えているといったような引き継ぎは、なかったというふうに思っております。それこそこういう新しい、新たな感覚を持って対処をしていくというような、いくべきだというお話でございましたけれども、そこら辺、本当に近隣のいろいろ温泉施設等々に人が流れるといったようなことも聞いておりますけれども、そういうことにならないようにしっかり考えてまいりたい、市長とも協議してまいりたいと思っております。

繰り返しになりますけれども、それこそ私は現場主義を心がけてきたつもりでございますが、このことに関しましては、社長としては、やはり監査のその内容を立ち会わせていただいたり何とかいう、まあ言ってみればデスクワークといったあたりでとどまっております、利用も含めた状況把握といったようなところは及んでなかったということは反省をしておるところでございます。そういう動きもしながら、今後のあり方をしっかり考えてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三浦利通君） 湊監査委員

【監査委員 湊忠雄君 登壇】

○監査委員（湊忠雄君） お答えいたします。

夕陽温泉WAOの監査のことでのお尋ねでございますけれども、まず基本的に、私は、監査委員っていうのは2人おりまして、基本的に私は財務監査といいますか、そこら辺をメインでやっております。この夕陽温泉は、基本的に地域振興公社という株式会社の一つのセクションということでございまして、今回の決算、中間を見ますと、非常に原油が下がっていると。で、1バレル、40ドルくらいということで、かなり水道光熱費が下がっております、地域振興公社全体としてはかなりの利益、600万くらい多分、ちょっと今手元に資料がないんですけれども、出てるというふうに見ておりまして、非常に収益関係、環境といいますか、その水道光熱費が下がったということでの利益があったということなので、経営的な努力によっての利益のアップというふうにはちょっとみなれないかもしれませんが、経済環境が変わったということでの利益が上がっているということで、かなりいい感じを受けております。

夕陽温泉は指定管理料が、この地域振興公社の中で一番高くて3千万円くらいだと、ちょっと今、3千万円くらいだと思うんですけども、これはやはり、この中で利益を上げていくということは、これは福祉関係の施設なわけでありまして、ここで収益をきっちり上げていくというのは非常に大変なことだと私は思うんですよね。また、八竜とかに新しい同じような施設できますし、それから、大瀨村にもありますし、なかなか競争が厳しくなっていくということで、これ非常に将来的にはどうなのかということとは私も心配しております。

おが地域振興公社に関しましては、全体としては資本金が3千500万円ぐらいから今3倍くらいの純財産、内部留保も6千万円ほど、それもキャッシュで持っておりますので、それは指定管理料がちょっと蓄積してるのかなというところもあるかもしれませんが、おが地域振興公社自体の決算書につきましては、そんなに問題はないと私は思っております。

施設の環境の話でございますけれども、これは議員がおっしゃるとおり非常に、平成5年ですか、老朽化しておりまして、私も監査のときに機械室とか浴室とか見せていただきましたけれども、やはりある程度の耐用年数、平成5年ですと、ほとんど耐用年数も過ぎてるようなものでございまして、結局、ある程度の何といいますか、老朽化といいますか、そこら辺はしようがないんじゃないかなというふうに受け取っております。この指定管理料でかなり賄っている割にはちゃんとした環境を整えているのではないかなという感じを受けて、ああいった文書を書いた次第でございます。

○議長（三浦利通君） 木元議員

○4番（木元利明君） 副市長にお尋ねいたします。先ほど副市長の答弁ですと、現場は把握しておると。けれども、経営上の問題やらで手をかける機会を逸したというように私感じ取ったんですけれども、ただいまの監査委員のお話ですと、振興公社自体で内部留保が6千万円あるというお話でありましたが、数々抱えてると、これぐらい留保がないといろいろ難しい点もあるだろうとは認識いたします。でも、ないからできない、あるものでやるのであればだれでもできるわけですね。よく公務員の方々もおっしゃるには、予算がないからあれはできませんと、もう二、三年待ってくれと、さもないと来年末まで待ってくれという話をされる方もおるようではありますが、予算

があればだれでもやれるんですよ。ないものをどういうふうに捻出して優先順位を決めるかが、皆さんのお仕事であろうかと思います。ですから、やはりあの現場に関しては、副市長、社長たる人がですね、1回もお風呂へ入ったことないと。風呂嫌いだと言われればそれまでなんですが、何か風呂アレルギーでもあるのかわかりませんが、入らなくても、その上着を着たままで結構ですので、一度、オープン前、クローズされてからでもいいんですが、ぜひやはり男女両方ですね中を見てください。

で、やはり支配人が、7カ所を3人の支配人で管理してるというお話でありましたが、それぞれ施設によって、努力が報われておるところ、努力してもそれが報われないということもあろうかと思えますけれどもですね、やはり今後はですね旧態依然の体制をちょっと見直しして、やはり人心一新もよろしいと思います。やはり企業は人なりでありますので、企業でないと言われればそれまでなんですが、すべて同じだと思います。役所もですな。ぜひ、余り難しいこと言わないでですね、隣に市長、まあ市長に質問すればよかろうとも感じましたが、社長がおってですね、あえて市長にまたこの話をするのは何だと思って社長に話しているわけです。ですから、やはり何があってもですね、ぜひあれをじっくり見た後にですね、やはり改善改良計画をして、すべきだと思います。ですな。

やはり社長自身も日々忙しい方だと思いますけれどもですね、もしご自分が動けなかったら、やはりいろいろ下部に3人の支配人がおるもんですから、電話一本でどんなこともできるでしょうと思います。そして、やはり月一でも2回でも、各支配人からその都度都度の報告を受けておるんですか。そこら辺も大事だと思うんですよ。それがですね、1年間で1万人もお客減ってるにもかかわらず、まあ対策は講じてきたと思いますけれども、一向にその努力が見えておらないということが感じます。民間であったもう、即閉店、閉鎖でないですか。人少ない多いとかの問題でないと思います。やはりやる気があれば何でもできるというような指導を強く求めます。そして、人事の刷新と組織再編も強く求めます。その点について答弁お願いいたします。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

この経営状況につきましては、私も先ほど監査委員からご報告があった内容につきましては監査に立ち会わせていただきましたので、この状況は私も承知しております。こういう中で、それこそ何ができるのかといったようなことを、今回ご指摘ありました問題について、それこそ公社としてできることをいろいろ考えてまいりたいと思います。そして、監査の際に監査委員からもお話あったわけですがけれども、職員のモチベーションを上げる対策、そういったようなことも、人事刷新もまたそのことにつながろうかと思っておりますので、これから考えてまいりたいと思います。

それから、現場からの報告を受けているかということでございます。毎月の利用状況についての報告は受けております。今のところ10月までの報告を、ちょっと私の記憶では10月までの状況を記憶しているところですがけれども、そこまでの報告の中では、公社が指定管理をしている施設全体としての利用状況は非常に、まあ昨年と比べて良好な状態にあるというふうな報告であったということは記憶しているところでございます。

いずれにしましても、議員からのお話のとおり私は風呂嫌いでは決してございませんので、しっかりそういう施設の内容を肌で感じながらこれからのあり方を考えてまいりたいと思います。

○議長（三浦利通君） 4番木元利明君の質疑を終結いたします。

次に、1番佐藤巳次郎君の発言を許します。1番佐藤巳次郎君

○1番（佐藤巳次郎君） 私からも、指定管理の関係でお伺いします。

議案第86号から第92号、第100号から第104号、12件であります。これは若美地区の各町内会の広場、そしてまた町内の会館だと思っておりますが、いろいろ名称は違いますけれども、それらについての指定管理と私は受けとめております。

現在まで、こういう広場なり町内会館の補修等は、すべて市有財産ですので市でやってきたものなのかどうか、どういうふうにして現在までやってきておられるのか、お伺いしたいと。

それと、旧若美町で建設しているのが全部だと思っておりますが、それぞれ国の補助金なりも受けながら建設してるんじゃないかなと、起債もあるのかどうか、そして償還が終わっているのかどうか、そのあたりについてひとつお聞かせ願いたいと。

それとあわせて、現在市では各地区公民館に対する、町内の公民館に対する補助制

度、修繕等の補助がありますが、その内容について若干報告していただければと思います。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えいたします。

まず最初に、いわゆる施設の修繕等でございますが、詳細な数値等、今、私持っておりますが、先ほど佐藤議員もおっしゃいました地区公民館の補助制度等を活用して修繕していると記憶しております。

それから、この施設につきましては、当然いろいろな交付金、あるいは補助金、そして過疎債、起債を使った施設がございます。まず、福米沢地区センターにつきましては、これは電源立地関係の交付金事業。それから、道村地区については、コミュニティ助成のほか、いわゆる過疎債。それから、宮沢地区につきましても、コミュニティ助成のほか、過疎債。若美中山間地域活性化施設につきましても、過疎債などを使っております。これらについて、今回ご提案申し上げておりますのは、まだ償還なりが終わってございませんので指定管理を今回お願いする議案を出しております。いずれこれらの施設につきましては、いわゆる財産の処分制限が解除された時点で、現在管理を行っております町内会に譲渡していくという方針で進めております。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 私からは、議案第100号から第106号までにつきましてお答えいたします。

まず、第100号から第104号までですが、こちらは農村公園ということで、草刈り等の管理、基本的な管理は各町内会の方にお願いをしております。ただ、近年、遊具が劣化しているケースが見られますので、そういった撤去に関しましては市の方で行っております。

また、第105号から第106号、この平岱山及び館沼第1・第2牧野でございますが、こちらの方は肥育用の肉牛の採草地として利用されておりますので、平岱山に関しましては男鹿市の北部草地利用組合、こういった方々が牧場としての管理をしていると。館沼及び館沼第2牧野につきましては、西水口の郷中の方に管理をしていた

だいているということでございます。

以上でございます。

○議長（三浦利通君） 再質疑。佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） 今部長の話ですと、町内会館の補修等については、市の公民館の補助を利用しているというような答弁されたかなと思いますが、それは違うんじゃないかなと。市の、市みずからの財産を補助要綱を使うということは、あり得ないと思います。そういった場合の修繕補修等は、すべて市で持つというのが当然じゃないかなと思っておりますので、そこら辺についてお聞きしたいと。

今回出ている議案のほかにも若美地区でいろいろな町内会館があるわけで、みな指定管理者制度になっていると思いますが、すべて償還が終わった時点で順次譲渡するという話でしたけれども、実際そういう、あと各町内に譲渡している例もあるんですか。私は、いずれ旧男鹿市の公民館は、すべて地域の町内会の中ですべて建築するという状況であるので、そういう旧若美町、旧男鹿市とのアンバランスがあるわけです。そういうことがありますので、これはやはり統一することからすれば、私はすべて若美地区のそういう公民館なり広場は地域に無償譲渡するという方向で考えて統一していくと。そして、そういう補助制度を大いに利用させていくというのが私はいんじゃないかなという気がしますが、そこら辺についての考え方をひとつお聞かせください。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えいたします。

いわゆる公民館等の助成を活用して修繕でございますが、これは無償譲渡後に行っております。これまでも、若美文化交流館等、財産の処分制限が解かれた段階で、管理をしてございます町内会等と協議の上、無償譲渡を進めてきております。今後もそのように処分制限が解かれた段階で、譲渡、無償譲渡を進めていきたいということでございます。

それから、例えば運動広場等につきましては、来年度、公共施設等の総合管理計画を策定する予定としてございまして、それらの中でそのあり方について検討いたしまして、市の方針を出していくというように考えております。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） そうすると、この起債の償還が終わらないという施設は何カ所ぐらいあって、最終的に何年度で終わるのか、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えいたします。

今回ご提案、指定管理ということでご提案申し上げます福米沢地区センター、それから道村地区のコミュニティセンター、宮沢地区コミュニティセンター、若美中山間地域活性化施設、それから野石地区農村集落多目的共同利用施設、この5施設については、まだ処分制限が解かれてございません。各施設につきまして、今回例えば福米沢地区のセンターにつきましては、指定管理期間を平成31年3月まで、平成28年4月から31年3月までとしてございます。これは、その財産の処分制限が解かれるまでということで、例えばこちらについては平成31年度の無償譲渡に向けて協議をしていくと。道村地区も同様でございます。それから、宮沢地区につきましては、指定管理期間を今回平成32年の3月末までとしてございますので、こちらでも平成32年度以降。それから、若美中山間につきましては5年でございますので、それから、野石地区については平成29年の3月と、末までという指定期間でございますので、こちらについては平成29年度の譲渡に向けて協議を進めていくということで、処分制限が解かれ次第、地元と協議をしながら譲渡に向けていきたいというふうに考えております。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） 今回以外の、今回の議案になってない町内のやつも、まだあるすべ。そこら辺は。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 今、市が保有する施設で、市の施設で町内会に指定管理をさせている施設は、これ以外にはございません。

○1番（佐藤巳次郎君） 無償譲渡してる。

○総務企画部長（船木道晴君） してるということでございます。

○議長（三浦利通君） 1 番佐藤巳次郎君の質疑を終結いたします。

○1 番（佐藤巳次郎君） ありがとうございます。

○議長（三浦利通君） 次に、1 4 番船木正博君の発言を許します。1 4 番船木正博君

○1 4 番（船木正博君） よろしく申し上げます。

船木ですけれども、今までのお三方の発言でいろいろ同じような指定管理者のこと出てしまいましたので、できるだけぶらないようにしたいと思います。一応こう所管の部分も入ってきますけれども、大局的な意見で市長にお聞きしたいと思いますので、その辺のところ、まずいろいろ実態をお聞きしてからですね、市長にいろいろな考えとか方針等伺いたいと思いますので、市長、いろいろ今これからの発言を聞いてください。

ということで、まず今回の指定管理者制度も、がばっといっぱい出てきました。こんなにあるのかなと、切りかえ時期で一気に出てきたと思いますけれども、まず、このほかにも指定管理者というものがいっぱいほかにもたくさんあります。ということで、市の負担等も大したものだなと予想されるわけでございますので、そういったことを含みましてですね、この指定管理者全体そのものをこれからどういうふうに持っていくのかと、そういうふうな観点からお聞きしたいのでよろしく申し上げます。

ということで、二つの部分をピックアップさせていただきまして、議案の第107号と議案の第108号。先ほど木元議員も言っておられました夕陽温泉WAOの部分、それから温浴ランドおがですね、いわゆる温泉の関係のことでございますけれども、今現在のですね双方の何といいますか、平成27年度収支状況ですね、収支状況。金銭的に、それから客の入り込み数ですね。現状は今どのような感じで推移しているのかと、そういうふうなところ。あとは、その指定管理料にね見合っただけのその効果が発揮できているのか、いないのかということですね。それと、あとは先ほどもいろいろこう言っておりました、職員の入れかえとかですね、交流はこれからやっていくのかですね。先ほど、マンネリ化をしないためにいろいろこう工夫をしているというお話がありました。やはり従業員の入れかえもですね、新陳代謝の関係でこれからは必要になっていくと思いますので、そういったところの、ところまず、今の経営内容あたりお示し願いたいと思います。それからいろいろ市長の方に聞きたいと思

います。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えいたします。

先ほど副市長、10月までの実績というふうに申し上げましたが、経営状況そのもの、収支状況につきましては9月のものがございますので、それに基づいてお話をしたいと思います。

まず温浴ランドおがですが、9月末現在、収支状況、利益ですが227万円ほど計上しております。これが、前年が同時期では165万5千円程度でございますので、前年比では61万5千円程度増額ということで、経営状況が結構いいというふうな報告が出ております。あとWAOですが、こちらは9月現在の収益ですが498万3千円程度計上しております。昨年同期が91万2千円でございますので、400万円以上、前年よりはいいと。ただこれは、利用客が伸びたというよりはですね、燃料代が安くなったと。灯油で温度を保っている施設でございますので、そういった事情もあるかと思いますが、いずれの施設も前年度よりは好転しているというふうな報告を受けているところでございます。

○議長（三浦利通君） 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長（杉本俊比古君） 人事の異動に関するご質問でございました。先ほども申し上げましたように、ずっと同じ箇所には基本的には配置されてきたところでございます。そういったことからのマンネリの脱却、そして、そこから新たないろんな経営展開といったようなことにつながりますように、人事配置について適切に考えてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） わかりました。大体、前段の議論と同じようなことでございますので。ということですね、私も常日ごろ利用する者として感じていたのは、木元議員がおっしゃるように、ちょっと衛生面ですごい欠けているのではないかなと。それから、従業員のですね対応の仕方。普通の民間であれば、ああいうふうなサービス業は、やっぱり心からいらっしゃいませ、ありがとうございましたと、そういうふ

うな感じで対応するわけですが、私が行った感じでは、何か受け付けでもね、そんな、いらっしゃいませでもなければ、かえってこちらが行っていいのか悪いのか、すごく不安になって、来たのが悪いような感じもするような、そういうふうな雰囲気があります。ですから、やはりその社員教育とかですね、そういうふうなこと、社長もあれですけども、やはり最大の大株主が市長でありますので、そういうふうな相対的にね指定管理者制度の中の従業員の体制の組み方とか、あと、その従業員教育ですね、それから衛生面、そういうふうな管理面全体を通してですね、やはりもう一度、市長の方がもっと首を突っ込んでですね、やってもらいたいということで、そういうふうな指定管理者制度そのものもありますけども、これからそういうふうな市民と一体となってやっていくためにはですね、はっきり言いますと市長は夕陽温泉WAOとか温浴ランドおがのお風呂には入ったときありますか。やはりね、まああれば結構でございますけれども、実際そういうふうなところで市長もそういうふうなあれを感じるためにですね、徹底的にやっぱり、副市長に任せておかないで市長みずからね、やっぱり首長でございますので、やっていただきたいと。そんな衛生面、管理面において、どういうふうな考えを持っているか。それから、お風呂に入るときあるか。それも聞かせていただきたいと。

○議長（三浦利通君） 暫時休憩します。

午前11時15分 休 憩

午前11時15分 再 開

○議長（三浦利通君） 再開します。

渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 指定管理の現在の温浴ランドおが、あるいは夕陽温泉WAOに限らず、いろいろなご指摘を多くの方からいただいております。それに関しまして、例えばおが地域振興公社に関しましては、今社長である副市長と、これからのことについて今話しているところでございます。当然、従業員の対応とか衛生面とか、きょうご指摘いただいた以外にも、先ほどもお答えしておりますけども、いわゆる従業員の交流とか、人事交流とか、交流っていいですか、人事のいわゆる配置とかそういう

ことについては、これから十分検討してまいりますし、それによって今何ていいですか、指定管理の中身そのものを見直して、今、男鹿市の財政、決して単純に下げることではなくて、中身を見直した上で、いわゆる財政面での男鹿市に少しでも寄与できるように、すべてを見直してやってまいります。

○議長（三浦利通君） 船木議員

○14番（船木正博君） じゃあそういうことですね、先ほども皆さん3人の方、ほとんど私の言いたいこと言ってもらいましたので、この辺でとどめておきたいと思えますけれども、最後にですね指定管理者制度そのもの自体ですね、どう思われているか。やっぱりこれからもいろいろ複合観光施設とか指定管理者制度を利用してやる事業が、またふえてきそうな感じもいたします。そういった場合に、今現状を見ると、どこでも指定管理者が結構うまくいってない、結構廃業したり、やめたり、そういうふうなことがたくさん見えてますし、指定管理者制度そのもの自体の危うさというもののね、まず全国的に起きてきてるわけです。これからまたその指定管理者制度でいろんなことをやっていくのかですね、それとも、今度は指定管理者というのを控えめにしてですね、やはりもう少しいい、これから持っていく制度があるんじゃないかと私は思いますので、これからの指定管理者制度のね全体のそのよしあしをどういうふうに市長は考えているのか。それと、その指定管理者制度、これからまたいろいろあれば、それを重点的にやっていくのか。それとも、できるだけ指定管理者制度は使わないで、ほかのいい方法を使ってやっていくのか、その辺のところ、今後のね見通し、お知らせ願いたいと思います。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まず指定管理についての、指定管理者制度そのものについての問題があるということについても、これから、ほかの制度があるのか、それは当然研究してまいります。と同時に、今指定管理やっただいていっているいわゆる各事業所の個々の問題も当然出てまいりますので、指定管理者制度はもちろんいろんな研究してまいりますけども、今指定管理やっただいていっているところについても内容を精査していくと。そして、いわゆる改善してまいります。

○議長（三浦利通君） 14番船木正博君の質疑を終結いたします。

○14番（船木正博君） ありがとうございます。

○議長（三浦利通君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ございませんか。10番吉田清孝君

○10番（吉田清孝君） 通告なしで、本当ちょっと申しわけないような気がいたします。今までの議論を聞きながら、ちょっと今の船木議員との絡みでありまして、ちょっとお伺いしたいなと思いつきました。

議案第109号であります。インフォメーションセンターわかみの指定管理者の指定についてということで、これについては、予算的なことについては320何万円で、そして、その5年の債務負担行為という形で出てますが、インフォメーションセンターわかみについての委託、どういうことをね観光協会とこの内容について、具体的に契約にあたってのことと、そして実績といいますか、行政としてこの効果的な部分をですね、お示ししていただきたいと思っております。

それから、例えば先ほど産業建設部長から、若美の経営内容がよくなってきている部分については、夕陽温泉WAOですね、非常にあそこは燃料代が高いという部分で、燃料代がかかるということで非常に経営上云々というふうなあれでありますけれども、例えば今の灯油なのか石油価格の減額、安くなっているということで経営改善されてきているのかなと思うんですけども、それらについて、例えばこの予算的に圧縮されるという、将来的にですよ、そのあたりはどのようになるのでしょうか。

それからね、まあ市長にお伺いしたいことは、非常に全般的に、この指定管理者の指定をして、非常に行政が、言葉悪いですけども丸投げといいますかね、任せっきりといいますか、そういう中で行政目的というか、そういう部分が非常にこう一体となってその効果を上げようとする部分で、感じられないといいますかね、そういうことがいろんなこの指定管理者の指定のあたってのこのいろんなね施設、中には一体的っていうか、そういうのもありますけども、全体的に感じるものが、非常に任せた後、やりっぱなしっていうね、お金を払ってあれだと。その原点をね、こう、申しわけない、役所の職員ね忘れてるのではないかなという、今の話を聞きながらそういうふうに思ったわけですけども、それらについて今後ですね、どういう形でどういうふうにですね、そのやっぱりその行政側の効果といいますかね、そういうことを常に点検しながらとか、そういう部分の意気込みといいますかね、そういう部分について

お聞かせ願いたいと思います。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 指定管理のことにつきまして、さまざまな方からご意見をいただいております。その言葉を真摯に受けとめて、中身を改善できるように、これから中身を本当に原点に戻って、市としても決して任せっぱなしという姿勢ではなくて効果を上げるように、これからやってまいります。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 私からは、インフォメーションセンターとWAOについてお答えいたします。

インフォメーションセンターにつきましては、観光協会の方に指定管理、これまでお願いしております。案内所が駅前と総合観光案内所、船越でございますが、あとインフォメーションセンターということで、この3点連携をとりながら、例えばインフォメーションであれば北部方面から男鹿を訪れた方に適時な情報提供する。そういったことで三つある観光案内所の連携をとりつつ、男鹿市の観光の案内を充実させていくというふうな建前をお願いしております。また、インフォメーションセンターには農産物の直売所、こういったものも置いて地元の製品の販売、こういったことの拠点にもしているところでございます。

利用者につきましては、ちょっと平成27年度の数字がまだ出てはございませんが、平成26年度につきましては3万9千476人ということで、約4万人の方に訪れていただいております。前年から若干落ちておりますが、ことし何とか好転していただけるように観光協会の方にも指導していきたいというふうに考えております。

あとWAOの方ですが、こちらは指定管理料ですが、従前、今年度まで年間3千110万円ということでお願いをしておりました。今年度、来年度以降の債務負担行為、この12月補正でお願いしておりますが、若干の内容、経費的なものを精査していただいた上で約3千万円程度に圧縮するような債務負担行為、今回計上してございます。

これからもこういったことで、経費の削減と、それから利用者の増、利益の増とい

うことは二つ両輪だと思っておりますので、この両方で経営を改善させていきつつ、指定管理料の削減にも努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 再質疑。吉田議員

○10番（吉田清孝君） 産業建設部長ね、今、このインフォメーションセンターわかみということの中で私お伺いしてるんです。今、直売所と食堂ですよ、あります。それが4万人なのかどうかはちょっと。そういう数字と受けとめましたけれども、そのインフォメーション、いろんな情報発信とかそういうものが、このインフォメーションセンターわかみで、まあ向こうから来る人とかこうだていったときに、私はあそこいつも通るんですけどもね、季節、まあ夏からこうっていう。じゃあ、どういうふうな発信とかね、そこの一番肝心なそのね、今、直売所と食堂を利用しますよ、まずね。入ったときに、市として、このね情報発信だとかどうだとかっていうことを、どういうふうに観光協会に対してね、やっていただくと。その原点が見えないから、私ね質問したんです。あなた方が、この今ここで指定するにあたって、今までどおりであるのか。先ほど来議論ありますけどもね、見直しとかね、そういう部分っていうのはね必要なのではないかな。もしかすると、まあその施設を、いやここに、観光協会に委託しないでよ、あの出店だとか手数料云々と言って、あなた方がやった方が、極端に言えばですよ、想像ですよ、私、中身ちょっとね詳しくわからないのでね。あなた方行政として、インフォメーションをどういうふうに発信ね、こうだという部分があそこで見えない。あの隣のAコープ払戸なんかもうね、あれだけのものも廃止ね、あと撤退、まあ撤退っていうか、やめられてる。そういう中でね、その年間300何万のよ、それだけ委託した内容がよ、どういう効果を求めて、このね指定管理者としてするのかなという部分が、ちょっとこう、やってることと今答弁の中も聞いてもね。だから、言葉あれですけど漫然として、5年間、また5年間とかっていうふうなことが指定管理者をね、やってるのではないかなという感じをするわけです。まあ市長からは、いろいろな指摘云々等あるということで、いろいろこれから精査、いろんなことを改善していくという答弁でありますけども、何とかそういう部分でね、きちっとしていただきたいなということを要望しておきたい。

そして今の産業建設部長、その点についてね、本来のインフォメーションセンターわかみをどういうふうにね位置づけて、どうしていこうとしているのか、ちょっとお

聞かせ願いたいと思います。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えいたします。

男鹿市の観光、今課題になっておりますのは、やはり滞在時間をいかに延ばして宿泊をしていただくか、こういったことにやはり主眼を置かなければいけないのかなと考えております。そういった場合、一過性の観光とされるよりは、男鹿市の中で男鹿温泉ですとか、さらに奥の方でどういうふうな観光施設があるのか、こういった情報提供をより積極的にやっていただくと。その結果、市内での滞在時間が延びる。結局、どこか泊まっていただくというふうな方向を、これから絶対やっていかなければならないと考えております。そういった場合に、まず観光案内所が男鹿の駅前と船越と若美に一つということでは3カ所ある。こちらの連携ということが非常に大事になってくると考えております。そこらにつきまして、観光協会でいろいろ協議をしているところでございます。直接市でやったらというふうなご提案もございましたが、やはり観光というのは、市の場合、どうしても人事異動等ございまして長年一人の方がそこに携わるということができません。観光協会は、その辺の専門的なノウハウを持った団体というふうに我々は考えておりますので、長い目でその男鹿市の観光を見ていただくということで、これまでも公募によった結果、観光協会1社が今回も手を挙げたという事実もございましてけれども、そういったことで長い目でその男鹿市の観光を見ていただけたところということで、今後ともその観光案内所の指定管理をお願いしていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（三浦利通君） 吉田議員

○10番（吉田清孝君） 産業建設部長の答弁を聞くと、現場といいますかね、実情とどうか、そういうものをこの5年間をきちっと総括してないと、こういうふうに答弁から受けとめられます。そういう中でね、私が聞いている、いや、そのために具体的にそこでどういうことをしてるのか。私はそこを直売所と食堂が主だと思ってるんですよ。ちょっと中身ね、こう見てもね、どういうふうにごうだかって今の連携しながら男鹿の観光につながっていくっていう、こうまあ入り方でも何一つとってみてもよ、

私もちょっと中身、だからちょっと聞いたんですよね。どういうことをして、どうなのかなと。そこをもう少し、発信するんだったら発信するように、連携をとるにしても連携をとるような部分でよ、もうちょっとその、いい名前ですよ、インフォメーションセンターわかみ、そこに直売所と食堂っていうね、のが、それが主みたいなき感じを受けたので、そこのあたりをね、さっきは私、一つの仮定の話、こうしたね、むしろ男鹿市で云々というのは、その業者を入らせてこうだという部分で一つの仮定の話でね、まずしたことなんだけども、まあ観光協会とね一体となって、目的をきちっとした中で、あなたが言われるようなことの効果、役割をね、きちっと実情を把握しながらやっていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

- 議長（三浦利通君） 答弁は。
- 10番（吉田清孝君） 答弁ありません。
- 議長（三浦利通君） ありませんね。
- 10番（吉田清孝君） はい。
- 議長（三浦利通君） 吉田清孝君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

- 議長（三浦利通君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、議案第77号から第112号までについては、ご配付いたしております議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 予算特別委員会の付託

- 議長（三浦利通君） 日程第2、予算特別委員会への付託を議題といたします。

お諮りいたします。議案第113号から第123号までについては、予算特別委員会へ付託することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

- 議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、議案第113号から第123号までについては、予算特別委員会へ付託することに決しました。
-

日程第3 請願第7号の上程、委員会付託

○議長（三浦利通君） 日程第3、請願第7号T P P交渉に関する請願を議題といたします。

本件は、会議規則第133条第1項の規定により、産業建設委員会に付託いたします。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（三浦利通君） お諮りいたします。明日10日から16日までは議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、明日10日から16日までは議事の都合により休会とし、12月17日、午後2時より本会議を再開し、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さんでした。

午前11時33分 散 会

議案付託一覧表

総務委員会

- 議案第 77号 男鹿市支所及び出張所設置条例及び男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例について
- 議案第 78号 男鹿市行政手続における個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 議案第 79号 男鹿市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 80号 男鹿市市税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 86号 若美南部地区運動広場の指定管理者の指定について
- 議案第 87号 福川地区運動広場の指定管理者の指定について
- 議案第 88号 福米沢地区センターの指定管理者の指定について
- 議案第 89号 道村地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 90号 宮沢地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 91号 若美中山間地域活性化施設の指定管理者の指定について
- 議案第 92号 野石地区農村集落多目的共同利用施設の指定管理者の指定について

教育厚生委員会

- 議案第 81号 男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 82号 男鹿市老人憩いの家条例の一部を改正する条例について
- 議案第 83号 男鹿市公民館条例及び男鹿市保育園条例の一部を改正する条例について
- 議案第 84号 男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 93号 男鹿市斎場の指定管理者の指定について
- 議案第 94号 男鹿市中央デイサービスセンター及び男鹿市北部デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 95号 男鹿市若美デイサービスセンター「ふれあい荘」の指定管理者の指定について

- 議案第 96号 男鹿市北部在宅介護支援センターの指定管理者の指定について
議案第 97号 男鹿市体育施設の指定管理者の指定について

産業建設委員会

- 議案第 85号 男鹿市国民宿舎男鹿条例を廃止する条例について
議案第 98号 男鹿市農村婦人の家の指定管理者の指定について
議案第 99号 男鹿市農林水産物直売所の指定管理者の指定について
議案第100号 福米沢地区農村公園の指定管理者の指定について
議案第101号 野石地区農村公園の指定管理者の指定について
議案第102号 福野地区農村公園の指定管理者の指定について
議案第103号 申川地区農村公園の指定管理者の指定について
議案第104号 八ッ面地区農村公園の指定管理者の指定について
議案第105号 平岱山牧野の指定管理者の指定について
議案第106号 館沼牧野及び館沼第2牧野の指定管理者の指定について
議案第107号 温浴ランドおがの指定管理者の指定について
議案第108号 夕陽温泉WAO及び若美かんぼの里コテージ村の指定管理者の指定
について
議案第109号 インフォメーションセンターわかみの指定管理者の指定について
議案第110号 なまはげ館の指定管理者の指定について
議案第111号 サンワーク男鹿及び男鹿市トレーニングセンターの指定管理者の指
定について
議案第112号 男鹿市シルバーワークプラザの指定管理者の指定について
請願第 7号 TPP交渉に関する請願

予算特別委員会

- 議案第113号 平成27年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）について
議案第114号 平成27年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につ
いて
議案第115号 平成27年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第1号）について

- 議案第 1 1 6 号 平成 2 7 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 1 1 7 号 平成 2 7 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 1 1 8 号 平成 2 7 年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 1 1 9 号 平成 2 7 年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 1 2 0 号 平成 2 7 年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 1 2 1 号 平成 2 7 年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 1 2 2 号 平成 2 7 年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 1 2 3 号 平成 2 7 年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）について